

令和3年度

第2回泉大津市総合教育会議
議事録

令和3年12月22日

泉大津市

令和3年12月22日(水)午後1時30分より令和3年度第2回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一
教育長 竹内 悟
教育委員 西尾 剛
教育委員 池島 明子
教育委員 奥 健一郎
教育委員 澤田 久子

出席事務局職員

政策推進部長	川口 貴子
政策推進課長	大内 圭介
教育部長	丸山 理佳
教育部理事兼教育政策統括監	櫻井 大樹
教育部理事兼指導課長	金原 直樹
教育部次長兼生涯学習課長	鍋谷 芳比古
教育部参事兼教育政策課長	内田 輝雄
教育部スポーツ青少年課長補佐	奥野 修司
教育部指導課長補佐	長谷川 慶泰
教育部指導課長補佐	大川 浩平
教育政策課長補佐	大塚 和弘
教育政策課長補佐兼教育政策推進係長	河村 浩明
教育政策課保健給食係長	倭 倫子
教育政策課	友永 彩絵

協議事項

- (1) 家庭教育支援について
- (2) コミュニティ・スクールについて
- (3) 今後の小中学校給食について
- (4) 教育施設配置検討業務の進捗状況について
- (5) その他

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から本市教育行政に多大なるご尽力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、コロナ禍で、感染は少し落ち着いているのですが、子どもに対するしわ寄せが、心理面肉面いろいろな事が起こっているなということと、また保護者の方でもいろいろな問題が起こっているのではないかと懸念しております。そういったことを本市としてどう解決していくかということと、来年度に向かっていろいろな事業が動いていくとともに、ソフト面でも非常に大事な政策的な課題を前に進めていくために、今日もいろいろな案件を話していただくわけですが、将来泉大津を担う子どもが泉大津で教育を受けて良かったと思って、この町で住み続けたい、子育てがしたいと思ってもらえるような教育を行うためにはまだまだテコ入れが重要だと思います。今、竹内教育長を始めとして、教育委員会の皆さん、学校現場の先生が一丸となって頑張っているわけですが、市としても最大限のサポートをしながらこの総合教育会議で骨太の方針と言いますか、大きな方向性を合わせて、着実に次年度、後日に反映されていくように、有意義な会議にしたいと思っておりますので、今日も忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(1) 家庭教育支援について

◎指導課長補佐（長谷川慶泰）私からは、家庭教育支援の意義と重要性について、教育部と福祉部との連携による充実の観点からお話いたします。

家庭教育支援の取組みで目指すもの、それは保護者を支援することです。本市で家庭教育支援が求められた背景について、3つお示しします。

まず1つめは、慣れない土地で子育てをしていることや、核家族化などによって、子育てやしつけの悩みや不安を抱えながらも、相談をする人がいない、子どもの預かりを頼んだりできる人がいないと感じている保護者が増加している点です。

2つめは、家庭教育の重要性の認識が低かったり、生活に余裕がなかったりすることからか、講座などを行っても来てほしい保護者にはなかなか支援が届かない点です。DVや虐待の経験、離婚、貧困、離職転職、仕事の掛け持ちなどで毎日の生活だけでいっぱいの保護者も少なくない上に、「子育てに気を回せるなら回したい」と本音では思っているかもしれませんが、余裕がないことが背景になってしまい、子どもとの関係もうまく結べていないケースもあります。

3つめは学校との関係づくりがうまくいかない保護者についてです。背景に、自らの成育歴の中で学校に対する肯定的な印象を持ってないこと、そもそもコミュニケーション能力に課題があることもあり、「学校とうまくやっていきたい」「先生と信頼できる関係を築きたい」という気持ちがあったとしても、高圧的な物言いや、電話などをシャットアウトするなどの対応になってしまう、もしくは本当の自分を隠してしまう対応をとってしまいます。そんな保護者が学校ともう一度関係を結ぶためには、誰かの協力が必要です。

このような保護者は、先生方にとっては「困った保護者」として映っていることだと思います。でも、「困った」ように見える人は、本当は何らかの支援を求めている「困っている」人なのかもしれないという特別支援教育で言われている視点

で見たとき、その保護者の見え方が変わってくるように思います。本当の気持ちを悟られないように必死に隠そうとしていたり、あえて人との関わりを絶ってきた背景があったり、そんな保護者の困り感に少しでも寄り添い、話し相手になりながら支援を届けたい。その思いの中でここ15年の間進めてきたのが、この家庭教育支援の取組みです。

家庭教育支援の目的は、何よりも保護者が子育てについての自信を取り戻し、自らの力で子どもに向き合うことのできるエネルギーを持てるよう、元気づけることで、それを「エンパワメント」と呼んでいます。エンパワメントされることによって、子育てに対する自信が生まれ、保護者の余裕となって、日ごろからの子どもへの声かけや学校への態度に変化が見られるようになります。子どもの様子は、家庭環境が影響しているケースも多いことから、この変化が子どもの学校での様子や登校状況の変化という形で表れてくることも珍しくありません。結果として、学校・保護者・子どもの三者の良好な関係につながることで、ここに家庭教育支援の不思議な魅力と重要性があると考えています。

サポーターがどのように保護者と接しているかということ、「お子さん、学校に行っている？」とか「ご飯だけでも作ってあげないとだめだよ」のような、課題そのものに触れるような会話は決してしません。むしろ、問題解決とは全く違う「意味あるムダ話」や保護者への傾聴と共感を大切にしながら、子どもが学校で頑張っている姿や成長した様子の話なども訪問時に伝えたり、保護者と楽しく会話したりしながら、保護者に「また次もこの人と話したいな」と思ってもらえるよう努めています。そのように保護者と少しずつ信頼関係をつくり、学校などとも良好な関係を築けるよう、最終的には保護者自身で子育てに向き合うことができるよう寄り添った支援を行っています。

この家庭教育支援の取組みは、開設当初から続けているサポーターが直接家庭訪問を行う家庭訪問型と、平成29年度から行っている担当サポーターと学校が情報共有を密にしながら進める小学校配置型を効果的に組み合わせながら進めてきました。

家庭訪問型では、先ほどご説明した目標を見据えて、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）等の専門家と連携し、学校とケース会議等をはじめとした情報共有を行いながら、家庭教育支援サポーターがチーム学校の一員として、保護者に家庭訪問を行っています。

小学校配置型では、学校担当のサポーターを1人ずつ小学校に配置し、登校や授業の様子の見守りをはじめ、教職員との情報共有を行いやすい環境づくりを行っています。この型を加えることで、気になった子ども・家庭について教員と協議を行い、必要に応じて家庭訪問型に切り替えるといったすばやい対応が可能となりました。

家庭教育支援の充実を図るために、ここ数年意識してきたことが、「教育と福祉のさらなる連携」です。福祉部局とのさらなる連携に至ったのは、家庭教育支援をやりながら抱えていた課題がきっかけでした。

まず1つめは、悩みや不安を抱え課題をもっている保護者は、これまで対象としてきた小・中学生の子どもをもつ保護者だけではないということです。就学前の子をもつ保護者にも同じ課題を抱えている保護者がいるはずとは思いつつ、その保護者を探し出す術はもっていませんでした。

2つめは、サポーターをなかなか保護者に繋げないというものでした。そのケースの多くは学校との関係がうまくいっていないこともあり、その保護者にサポーターを薦め、受け入れてもらうこと自体が大きな壁になっていました。その2

つを解決するために見えてきたのが、福祉部局と連携することでした。福祉部局には、妊娠期ならびに乳児期から関わり、保護者のことをたくさん知っているだけでなく、保護者自身も信頼を寄せている職員がたくさんいます。その方と連携・情報共有をすることで、できるだけ早くサポーターにつなぎ、保護者に支援を届けることが可能となります。また、そのつながった状態で小学校に入学することができるかもしれないと考えました。こういったことは、小・中学校だけでしていたこれまでには考えられなかったことでした。

そこで、子育て応援課とこども育成課に理解を求めながら各担当者に説明を行い、これまでに全14件のオファーをもらうことができました。うまく繋がらなかったケースも3件ありますが、4件は改善が見られたことで現在見守りに入っており、7件につきましては現在も支援を継続しております。福祉部からの見立てのもとでオファーを受けて関わったこと、特に公立・民間の就学前施設に通っている保護者に関わることができたことが大きな成果であると考えています。この幼児は、全て現在小学生となっていますが、その中で3年生になった今年に保護者の抱えている課題を学校が感じ始めたケースもあり、以前から関わることができている大きさ、福祉部局の見立てのもとで繋がれたことが功を奏したケースであると強く感じています。

また、昨年度から非認知能力「未来に向かう力」の啓発を行っていますが、この取組みにつきましても、福祉部局との連携のもとで進めています。保護者に啓発する場面を協力してもらったり、就学前施設教職員や各課で保護者と関わっている人たちから直接啓発をしてもらったりしています。また、今年度、市教委は保護者同士が交流する場「おしゃべりサロン」の開催を中心に行っておりますが、その際も、就学前施設やおやこ広場に協力してもらうことで実施できています。これは、これまでの訪問型家庭教育支援の取組みの中で福祉部局と生まれたつながりがあったからこそ、受け入れてもらいやすく、実現した新たなステージであると感じています。

子育てに関する啓発を行っていくという、これまでとは違うアプローチ内容ではありますが、保護者支援という観点では、共通しているものだと考えています。このリーフレットにつきましても、現在1歳6か月児健診において全保護者に配布してもらっており、次年度中には3歳児の全保護者が持っている状態が作れるなど、細く長く続ける意識のもと、今後も家庭教育支援の取組み軸の1つとして継続して取り組んでいきたいと考えています。

続いてのスライドは、ここ3年の実績回数をそれぞれの種類ごとに示しています。家庭訪問型、小学校配置型ともに増加傾向です。これは、支援を必要としている保護者が増加している見立てとも合致したもので、今後も増加していくことが予想されます。また、「未来に向かう力」の啓発についても、今年度から実施しているおしゃべりサロンの開催など、サポーターをはじめ、あすとホールで活躍いただいている地域人材の方にも協力をしてもらいながら、今後も実施内容を検討して充実を図っていこうと考えているので、さらなる増加も見込まれます。その活動のもとになる謝金について、福祉部局の補助金も活用して何とか捻出していますが、その上限にも迫っているのが現状です。保護者支援の重要施策として事業自体をご理解いただくとともに、今後も取り組んでいけるよう事業の円滑な実施についてご配慮いただけると幸いです。

最後にまとめです。福祉部局とさらなる連携をとる仕組みづくりを考えたことで、保護者をサポーターに繋ぐ選択肢が広がり、「つなげる人がつなぐ」「できるだけ早くつなぐ」ことの大切さも改めて学ぶことができました。また、非認知能力「未来に向かう力」の啓発を通して、就学前施設との連携の必要性をより意

識するとともに、孤立の中で過ごす人が増えている現代の社会において、少しでも早く保護者を支援することの大切さ、就学前施設や就学前の保護者に対して軸足をおく重要性を感じるようになりました。

この家庭教育支援事業は、なかなか表立った成果が数値の増加や現象として目に見えるわけではないため、取り上げられにくい分野であると思いますが、今の社会に欠かせない、今言われている教育と福祉が連携することによってより充実する一大プロジェクト事業であると強く思っています。タテの関係でもなく、ヨコの関係でもなく、ナナメの関係で支援していく重要性が今改めて求められていると思っておりますので、今後も家庭教育支援事業へのご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

- ◆教育委員（奥健一郎）これは恐らく他の自治体ではほとんどやっていないことだと思うんですけども、すごく素晴らしい取り組みだと思いました。1対1になる寸前の段階で、何とかうまく状態を見ながら解決していこうということで、私も今、警察といろいろ連携していますが、必要だと思ったらそういったところとも繋げていく、そういったこともできるんじゃないかと思いました。
- ◆教育委員（澤田久子）とても素晴らしいことだと思います。私自身も学校現場にいるときに、福祉の方と連携させていただいて、保護者支援というか、一緒に子どものことをどう考えていくかというのを、学校現場だけではわからない、例えば保護者の成育とか、そういうところも含めて家庭の困っている感を聞くことができ、学校でそれを生かしました。本当に、「困る保護者」じゃなくて、「困っている保護者」だとすごく感じたこともあります。そういうときに、うまく連携させていただいて教育に繋がられたこともあったので、こういう取り組みはどんどん進めていってほしいなと思います。特に、小学校1年生として入ってきた時の自宅の情報ってほとんどなくて、子どもがしんどいなっていう前に保護者もしんどいなっていうのもあるんですけど、事前にいろんなことがわかっていると、保護者にスムーズに支援を差しのべることができる。初めて課題にぶつかってどうしようというのではなくて、そういう保護者ならこの支援がいいかなというように細かい支援を差しのべてあげることができるかなと思うので、就学前から繋がっていくというのは本当に大事なことかなと思います。予算の問題もあるでしょうけども、是非この事業をどんどん進めていただけたら学校現場も大変助かるので嬉しいかなと思います。
- ◆市長（南出賢一）今お二方の委員さんからも、現場の声などの声をいただき、非常に重要性がより伝わってくるものだなと思います。
- ◆教育委員（西尾剛）こういう事業というのは、政策の効果が見えにくいので、もしこの事業をしなかった場合と比較してどういう良いことがあったのかというのがわからないので難しい面があると思いますが、おっしゃるように、どんなことでも早期に解決をして、こじれる前に解決をしたほうが、はるかにエネルギーも少なく済みますし、非常に重要な事業だと思います。ただ、そのきっかけが福祉との連携ということで、困っているご家庭の情報を福祉の部局からいただかないと、なかなか家庭について知るきっかけがないからわからないということで、どうしたらその情報をいただければよくなるのかというコミュニケーションと、そのためにはどれだけ情報を頂いてこの事業、家庭支援を行ったか、どういう効果・実績があったかということ、福祉部局の方によくご説明をして、賛同を得て、積極的に情報を頂けるようにする必要があるんじゃないかなと思います。あと、なかなか個人情報ということも微妙な点がありまして、情報を提供する側も、ひょっとしたら「これを言ってもいいのかな」という躊躇があるかもしれないので、そういうことがなく情報を提供していただけるように、何らかの措置が必要

であれば、そういうことも考えていく必要があるんじゃないかなと思いました。

◎指導課長補佐（長谷川慶泰）家庭教育支援サポーターの方には、毎年、保護者と関わる際に守秘義務について誓約書を書いています。要保護児童対策地域協議会（要対協）に登録されているご家庭については、福祉部局との関係機関ということで連携できる仲なのですが、状況によっては要対協に関わっていない家庭も可能性としてはあり得ます。そういったときは、まず保護者の了解を得た上で福祉部局の担当者がサポーターに繋いでくれているというということで、教育委員会と連携を取ることに一定の了解を得ているという状況ですが、制度的に何か落とし穴がないように、今後、対策も考えていく必要があるかと思っています。

◆教育長（竹内悟）まず先に、他部局の方もおられるので少し自慢させていただきますと、この事業は令和元年度に文科省から表彰をされています。あと、担当から福祉部局との連携ということでお話がありましたけれども、要対協の児童生徒ばかりというわけではないので、より今後アンテナをヨコにもタテにも広く広げていく意味でもこの連携が必要かなと思っています。特に2年間このコロナ禍の中で、簡単な数字だけ申し上げますと、就学前相談が101件、教育支援センターのカウンセラーの相談の件数が399件、元校長による電話相談が五十数件、というような状況になって、SOSを出している保護者というのは非常に多くなっているのが現実だと思います。そういう意味でも地域の人も含めて、民生委員さんなり、主任児童委員さんなり、やっぱりそういう方も含めて、子ども達・保護者を救えればありがたいなと思っています。

◆市長（南出賢一）現実的な数字の話も出ながら、今後において何が大事かという課題の部分を提示していただいたのかなと思います。これを進めるにあたっての課題感というと、財政的な部分以外に、まさに今教育長が言われたような、人ですよね。そこをどう進めるかという中で、例えばですけども、この福祉との連携も素晴らしいことだと思いますし、それ以外でもこういった活動をやっている和ランチサロンや子ども食堂といった、ありとあらゆる民間の活動もあると思うのですが、そういったところも含めて、タテヨコナメで繋いで、情報をどうやって共有していくかというところが、なかなか行政だけではどうしてもできないところがあると思うので、そこに対する広がり、広げ方に対して、今現在どれくらい連携とか、意識情報の共有が図れているのか、その辺りはどうなっていますか。

◎指導課長補佐（長谷川慶泰）全ての子ども食堂とは言えないのですが、今回のおしゃべりサロンについても、子ども食堂に出向いて実施させていただいています。また、社会福祉協議会と連携していくことも考えております。まだ、民間とは連携できていない状況ですので、そこも含めて考えさせていただきます。

◆市長（南出賢一）ぜひ、そうやって志を持って活動されている方がおられるので、官官だけでなく官民の繋がりも大事にさせていただきたいなと思います。教育長が言われた部分でいうと、民生児童委員さんもおられますので、協力を求めながら、1人でも抜け落ちがないように救っていけるよう、繋がりを持てるように頑張っていたいただきたいと思います。

◆教育長（竹内悟）令和元年度に文科省から表彰された件について、少し説明してもらえますか。

◎指導課長補佐（長谷川慶泰）令和元年度家庭教育支援にかかる文部科学大臣表彰を家庭教育支援チームがいただいております。表彰内容については、福祉部局と連携したということが高く評価されているのかなと思います。来年の2月に行われる全国協議会でも、福祉との連携というところで報告をさせていただくことに

なりました。他府県や他市町村の話を聞くと、やはり教育委員会の中の学校教育と社会教育との壁、それがクリアできていても教育と福祉の壁というのは越えられない壁なんだという話もよくあります。泉大津でこの活動をさせてもらっていることのありがたさも感じながら、福祉部局と連携していく広がりというところを、発信していければなと思っています。

- ◆市長（南出賢一）これは、現場で苦勞して葛藤されながらも努力していただいたり、教育委員会の努力の賜物だと思うので、こういうのも言ってもらわないとわからないし知らないままなので、言ってもらえると市としても把握ができますし、発信ができます。それが市民の皆さんへの安心感やピーアールにつながると思うので、ぜひ良いこともしっかり発信してほしいと思います。

（２）コミュニティ・スクールについて

◎指導課長補佐（大川浩平）本市のコミュニティ・スクールの計画について説明させていただきます。

現在小津中学校区では先行してスタートしておりますが、令和４年度４月より市内すべての小中学校がコミュニティ・スクールとなります。本日は、そのコミスクの計画について以下の３点に沿って説明したいと思います。

まず、どうしてコミュニティ・スクールが必要なのかという点について説明させていただきます。子ども達が生きる未来は少子高齢化、人口減少、グローバル化、情報化など、社会状況が大きく変化するだろうと言われています。そんな中、学習指導要領改訂における３つの視点として社会の激しい変化の中でも何が重要かを主体的に判断できること、多様な人々と協働していくことができること、新たな価値を創造していくとともに新たな問題の発見・解決に繋げていくことができること等が、これからを生きる子ども達の必要な資質能力として提言されています。しかしながら、今を生きる子ども達には、いじめ、不登校、学力格差、発達障害、貧困、虐待など、多種多様な課題があります。また、そんな子供たちが学ぶ学校の教員も、日々の授業研究、多様な保護者からの要求、新しい教育課題への対応、部活動の指導、長時間労働など、学校だけで対応することが難しい状況になっています。教職員が多忙になればなるほど、子どもと向き合う時間が確保することが難しくなっている背景を受け、文部科学省も「学校における働き方改革に関する緊急対策」において、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要がない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」などと整理し、学校の業務の見直しを提唱しました。一方、地域の現状においても、新しく移住してきた世帯が増加、地域における行事の減少、個人主義が浸透、子どもと地域住民との接点の減少など、地域間のつながりが希薄になりつつあります。学校の目指す教育の実現を妨げている課題、地域に必要なとされているあり方における課題が、学校と地域がコミュニティ・スクールとして連携・協働することで、地域と共にある学校づくりと、学校を核とした地域づくりを合わせて実現することができると言われていました。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校の事です。学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域と共にある学校づくりに繋げることができます。

こちらは、概略図です。学校運営協議会の委員は保護者や地域住民など校長からの推薦をもって、教育委員会から任命します。

学校運営協議会の主な役割はこの３つです。「校長が作成する学校運営の基本

方針（スクールプラン、グランドデザイン）の承認」「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる」「教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる」です。

さて、これまでも地域と学校との関わりは様々な形でありました。ただ、それはそれぞれに目指すものがあり、それぞれの活動への協力という形で、結果的に貸し借りの関係になっていた側面もありました。これから目指すコミュニティ・スクールの在り方は、学校と地域が共通の目標を持ち、一体となって進んでいくことが地域の子ども達を育てていくうえで大切な姿勢となってきます。

では、具体的に学校は地域とどう連携していくのかですが、学校運営委協議会で学校運営に必要な、地域からの支援が発案されると、学校と地域のつなぎ役である、「地域学校協働活動推進員」が、学校と目標やビジョンを共有した協力人材である「地域学校協働本部」の方々と調整をとり、学校支援活動の形づくりをします。今までは、学校が地域人材の協力がほしいときには、教員が探し出し調整しなければいけませんでした。が、コミュニティ・スクールの制度では、より地域に根付いた方に調整いただくことで、幅広い人材から、学校と共有したビジョンをもって協力をいただけることが可能となります。また、この地域学校協働本部に登録いただく方々を、本市では「泉大津市みらい応援隊」と名づけ、現在小津中学校区から募集を募っているところでございます。

まとめますと、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校であり、学校と地域住民が目標を共有した上で学校運営に取り組むことで、新学習指導要領に示されている「社会に開かれた教育課程」を実現するために非常に有効な形であるといえるのです。

続きまして、本市の取り組み状況を紹介いたします。平成31年1月に 実証実験区域として、小津中学校区の学校運営協議会を設置し、小津中学校区のコミュニティ・スクールがスタートしました。それから小津中学校区では、月1回のペースで運営協議会を実施し、まずは委員と関係のある方々に声をかけることから始め、学校支援活動を充実させていっているところです。

令和4年度には、小津中学校区以外の全ての学校のコミュニティ・スクール化を目指し、昨年度の令和2年度は、教職員向けの研修会を各校で実施し、教職員の知見と理解を深めました。また、今年度は、各校の運営協議会委員や推進員の候補者を対象に川崎医療福祉大学 諏訪英広教授や文部科学省CSマイスター・大谷裕美子氏など、研究者や先進地域で実際に取り組んでこられた方を講師に招き、地域の方にも、より具体的な内容について理解を深めました。

また、先ほどの説明の中でもありましたが、泉大津市みらい応援隊として小津中学校区において協力いただける方や団体を募集しており、今後、他の小中学校も令和4年度コミュニティ・スクール開始に向けて募集を開始していく予定です。

コミュニティ・スクールは、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを、学校、保護者、地域が共有し、目標の実現に向けてともに協働していく仕組みです。子どもの未来は、街の未来をモットーに、学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの推進してまいりたいと思います。

- ◆教育委員（奥健一郎）先ほどの件に勝るとも劣らない素晴らしいものだと思います。コミュニティ・スクールというものについてわかりやすく説明していただいて、不可欠だなと思いました。1つ質問ですが、地域の住民の方と学校が連携、力を合わせるということですが、学校と地域住民が力を合わせるということのイメージですよね。例えば、コミュニティ・スクールですと、学校側は当然コミュニティ・スクールですけど、あくまでそれはスクールだという文化です。地域住民はコミュニティ・スクールなんだからコミュニティですよとなる。そういう

文化の違いがある人たちの中で、力を合わせるというイメージっていうのはどう
いうものなか、もう少し具体的に教えてもらえたらと思います。

◎指導課長補佐（大川浩平）同じ目標という部分で、どのように調整していくかとい
うところですが、ビジョンを共有する、そうして協働していくということになる
ので、コミュニティ・スクールとしてのビジョンづくりというのを学校と学校
運営協議会委員の方々とで協議しながら形にしていかなければならない。その中
で、やはり学校ですので、子どもをどう育てていくかというという部分で共通の
ビジョンというものを1つ目指して、そこに人が集まってくるというような形で、
1つの目標に向かって協働していくという形になるかと思います。

◆教育委員（西尾剛）コミュニティ・スクールというのは、あくまでも設置は努力
義務ということで、必ずしも設置しないといけないということはありませんが、
泉大津市では先行して進めていって、上手くいったので全小中学校に広げよう
ということですが、率直に言いまして、広げたからといって直ちにうまくいくか、
機能するかというのはわからないですよ。いい人を得られるかどうか、あるい
はその人が熱量を持って活動を続けられるかどうか。あと校長先生の力量ですよ
ね、うまいことまとめて持っていけるかどうか。なので、やってみた結果、うま
くいかないということもあるとは思いますが、とにかくやると決めた以上は全
力を持ってやっていく必要があると思います。ただ、進めるにあたって各校長先
生もいろいろ悩みとかが出てくると思いますので、校長に対して相談に応じると
か、あるいは進捗状況を当初のうちは割と細かく報告を受けてチェックするとか
の体制が教育委員会としては必要じゃないかと思います。

◎指導課長補佐（大川浩平）実際、先行して行った小津中学校区においても、学校
も地域の方も初めてのことなので、どうイメージを抱いて、どう進んでいけばい
いのか、不安を抱えながら進んできた部分があります。ですので、教育委員会と
しましても、常に一緒に伴走者として寄り添いながら、ともに考えながら進めて
きました。来年度からは、他校区でもコミュニティ・スクールを展開していく
ということにあたって、市の方でも研修会を開きまして、委員候補者の方の質問に
答えたり、学校の相談に乗ったりしながら、まずは委員の選定を協議しながら進
めているところです。丁寧に進めていきたいと思います。

◆教育委員（澤田久子）この取組みというのは、学校を開いていくものだと思いま
す。昔は、学校というところは地域の宝という感じで、学校はすごいなと思っ
てもらっていたのが、学校がだんだん門を閉ざすようになり、学校の情報を、個
人情報なども含めて外に出せないような状況になり、地域は学校が何をしている
のかわからないということになってきている。これからはそうではなく、昔の本
当の良さのある学校づくりに変えていかなければいけないと思っています。そのた
めにも、管理職はもちろん教職員、地域の方も含めて発想の転換をしていかな
いと、なかなかこれは前に進んでいかなければいけないかなと思います。閉鎖的になっ
てきているのを開けていくのはなかなか難しいですけど、やっぱり昔からある本当の学
校の良さ、地域の宝を育てている学校の良さをみんなで共有していけるようなコ
ミュニティ・スクールが泉大津市内で育ってくれば嬉しいなと思います。

◆教育委員（奥健一郎）私が小学校の頃とかは、PTAの方々が地域住民といった
感じで、その立場から学校と自由に意見を述べ合って、あと自治会のような地域
の人たちも、学校でやるようなことを代わりにやっているような雰囲気があった
んですけど、そういうイメージでいいのですかね。

◎指導課長補佐（大川浩平）先ほど澤田委員がおっしゃっていた、昔の、地域の方
が学校の先生と一緒にやってきた時代とか、そういった感じは、ある意味
イメージとしては近い部分はあるかもしれません。ただ、そこに学校が尊敬され

るような立場とか、どちらが上、どちらが下という形ではなくて、これから目指されるコミュニティ・スクールは、対等な立場で同じ子どもを育てるために同じ目標を持った関係性なんだという形になって初めて協働ができるということになるので、今までの関係性をベースに、これからの形づくりという意識が大事になるかなと思います。

◆市長（南出賢一）今、委員の先生方がおっしゃってくださったことが非常に大事な要点になってくるとは思いますけども、令和4年4月から全校コミュニティ・スクールが始まる上で何が課題かという部分についてはどうですか。

◎指導課長補佐（大川浩平）課題点としては、今、委員候補の方々や学校の教職員に集まってもらって研修等で理解を深めているのですが、まだコミュニティ・スクールのイメージが湧かなかつたり、今まで地域と学校が行ってきた活動とどう違うのかであったりという部分で、理解がまだまだ難しいというのが現状の課題点としてあります。こつこつ説明や協議などを重ねていってイメージが見えるようになっていって、そして形を作っていくという感じで、時間をかけてしっかり形づくりをしていかなければいけないなと感じています。

◆教育長（竹内悟）違う目線でお話をさせてもらおうと、校長のマネージメント力が問われる事業です。校長のマネージメント力がなくても、先ほど担当が話をしたように、推進員がマネージメント力を持っていたらコミスクを進めていくことが可能になります。それと、学校の先生も校長も自校の児童生徒のことをしっかり見ていないと、俯瞰的な課題が見えてこない。地域の人も地域の子どものとしっかり関わっていなかったら課題が見えてこない。だから協働や熟議という言葉がコミスクの中で出てくるとは思います。だから、もっとしっかり子どもを見て、課題を見つけて一緒に子どもを育てましょうというのがメインとなってくるとは思います。なかなかマネージメント力というのは、持って生まれたものなのか勉強して身につくものなのかわからなくて難しいところですが、そこが一番大きな課題かなと思っております。

◆教育委員（池島明子）地域の方を巻き込むというか、手助けしていただくためには、まずは校長先生がグランドデザインを作ってそれを承認してもらわないといけないというのが大きな問題だと思うのですが、やはりそれははっきり示していただくことで、手伝いやすいというかパートナーとしてサポートしやすいという絵が見えやすくなってくるとは思います。いろいろな場面で、お仕事以外の一般市民としてお手伝いしていただく方の力がたくさん必要になってくるとは思います。子どもの数が少なくなったからこそ、孫の数も少ない、子どもが3人いたら学校に12年ぐらい行っていたのが、自分の子どもは6年間しか行かないなどで、学校への理解度が少しずつ希薄になっていくような気がしますので、その辺りのPRや示し方、理解を深める努力というのもまた大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎指導課長補佐（大川浩平）教育委員会としましては、市の広報等を活用しましてアピールしています。小津中学校区でコミュニティ・スクールがスタートしたときも、協力してくれる人を募るためにもPRをしていかないといけないということで、学校運営協議会でポスターを作成したりチラシを作成したりして、地域住民にアピールしたりという活動があります。まずは知ってもらうことが大切だと思いますので、PR活動もしっかり力を入れていかないといけないとは感じております。

◆市長（南出賢一）質問ですが、今のプレゼンの中で、教師の業務量をどう軽減していくかというところがありましたが、そこもしっかりしていけないと、回らないことになってくるとは思うのですが、例えば、市が校務支援システムに予算をつ

けました、教職員に対してのパソコンの支給に予算をつけました。いろいろやってきましたけれども、それによってどれくらい業務負担が改善しているのか。あと、先日誠風中学校に行ったときに、生徒の欠席連絡などをネットで受け付けるシステムを校長のリーダーシップで取り入れたと聞きました。これにより現場の先生方の業務負担が減っているとのことでした。他の学校も取り入れればいいのにしないという話を聞いた時に、やっぱり校長のリーダーシップとか、先行的に先手を打たないとどんどん後手になっていくなど、それがなくてこういう話が進まないと思うんですけど、その辺りの温度差というか、なぜやらないのかというのをものすごく感じて、多分教育長もみなさんも歯がゆい思いをされているんじゃないかなと思うのですが、まずの辺りの業務の見直しとか、そこに対する一生懸命な前向きな取組みというのがどこまで浸透しているのかというのがちょっと見えてこないのので教えてください。

◎指導課長補佐（大川浩平）ご指摘の通り校務支援システムを導入しまして、もちろん導入段階の使い方を覚えるというところは負担があったのですが、この2年間で教職員もだいぶ慣れてきてまして、公簿の管理やグループウェアを使った連絡のやり取りなどがどんどんスムーズに展開されるようになってきたので、校務のデジタル化によって職員の働く環境は大きく変化しています。そういった時間の削減もありますが、デジタルの共有システムを使った仕事の質の向上といったところでも、役に立っているなという部分もあります。また、誠風中学校の欠席連絡の仕組みについては、私たちからも、こういった改革がありますと校長会で全校に紹介しています。欠席連絡に限らず、タブレット端末があることで、コロナ禍で各家庭で検温する必要があったのですが、検温の状態連絡をタブレットで学校に送信するという形で、デジタル化によっての負担の軽減、働き方改革に繋がっている側面がでてきているので、学校もそこに可能性を感じて積極的に進めてもらっているところです。

◆市長（南出賢一）頑張っていたきたいなと、しっかり応援したいなと思います。コミュニティ・スクールを進めていく上でポイントになるのは、校長先生のコミットメントとやる気がなかったら地域の人に協力してもらっていても会議が実りのあるものにならずに時間の無駄になるので、そうなった時にどれだけ理解して、熱量があるかがすごく大事だと思うのですが、実際、小津中学校の校長を誰がしているのか、上條小学校の校長をしているか、地域の人には知らないんですよ。やっぱりどれだけアピールをするか、知ってもらえるか、コミュニケーションをするか、あと先生を含めてどれだけ地域に飛び込むか、これがないとなかなか進まないと思っています。ですので、学校を開くだけではなくて、自分たちから飛び込むくらいの熱量がないと、そしてそのリソースを子ども達のために活かしていくくらいの意気込みがないとなかなか進まないと思うんですけど、その辺りがもう少し構造として見えてきたら、周りも手の差しのべようがあったりとか協力するよという流れになるんじゃないかと思うので、その意識の部分で、1年やる気なければまた1年遅れていくので、ぜひ促していただけたら嬉しいなと思います。

◎指導課長補佐（大川浩平）先ほど池島委員からもありましたが、学校のグランドデザインといったものがすごく大事になってくる、要するに学校は何を目指しているかという部分をどうアピールするかということがすごく大事になってくると思います。今まで学校とか保護者の中だけで共有されていたものをしっかり地域に発信して理解してもらうことが大事になってくると思いますので、そういう意味でも形だけで終わらない、しっかり中身のある根拠のあるものをしっかりアピールしていかないといけない点で、学校の責任感というのはもっと大きくなっていくと思いますので、またそれがなければ地域の人にはたぶんついてこないと思

ますので、そういうところも変わっていけるようにしていきたいと考えております。

- ◆市長（南出賢一）ぜひ学校運営協議会として、例えば来年度は具体的にこういうことをするよということを見える化できるようにしてほしいです。それがあると応援しやすい、関わりやすいと思いますので。

（3）今後の小中学校給食について

◎教育政策課長（内田輝雄）今後の小中学校給食についてご説明いたします。

これまでの総合教育会議におきまして学校給食について、前回では小学校給食の公会計化について、前々回では学校給食の課題についての共有をさせていただきました。今回は現在検討中の令和4年度の方向性をご説明いたします。

2ページをご覧ください。①安心安全な給食の提供についてです。現在の学校給食では、学校給食法等の基準を順守し栄養バランスを考え適切に運営を実施しております。しかし、学校給食で使用されている食材、添加物等については、学校給食法等の基準を順守し適切に運営をしていますが、海外では使用が禁止されているものや残留農薬の問題もございます。それらに関する、今後の対策として、子ども達の健やかな成長、発達のために、より安全安心な食品を使用することや、安全安心についての認識や知識を職員、保護者、子どもに理解を深めていく必要があると考えております。

次に3ページをご覧ください。令和4年度に実施する安心安全のための取り組みです。（1）子ども達の健やかな成長、発達や免疫力の向上を図るため、オーガニック食品の使用を推進してまいります。具体的には、橋本市のエコファーマー米の使用を検討しています。また、その他オーガニック食品の使用を検討してまいります。（2）食の安心安全について共通認識、共通理解を深めてまいります。先ほど申し上げました、海外で使用が禁止されているものや、残留農薬の問題などは、ご存じない方も多くいらっしゃるのではと考え、安心安全のための知識の啓発、理解の醸成などを図るため、有識者を呼び、職員・保護者向けの研修・勉強会を実施していきたいと考えております。

次に4ページをご覧ください。②学校給食での取り組みについてです。（1）令和3年度に実施したのものとして橋本市の棚田米を各中学校で使用いたしました。それに伴い棚田米の生産者にオンライン出前授業を各中学校に行っていたいただきました。その結果、棚田米を使用した日は、お米の残食が減少したと報告を受けています。棚田米が非常に美味しかったこと、そして生産者さんのお話を聞くことで、生徒たちがお米に興味をもったことなどが要因としてあるのではと考えています。橋本市は泉大津市と防災連携協定を締結している自治体であり、防災とは別分野で地域間連携が出来たことは、担当課として非常に良い取り組みであったと思っています。

次に小学校給食のお米の品種について、以前は香川県産ヒノヒカリを使用していました。令和3年12月から岩手県産銀河のしずく金芽米を使用しています。金芽米は栄養価が高く甘みやコクがあるお米であり、カリウム、葉酸、食物繊維、ビタミンB1、B6などが白米より豊富となっております。

次に5ページをご覧ください。（2）令和4年度の実施予定についてです。「和食の日」のような「〇〇の日」を定期的実施していきたいと考えております。これは、子ども達が食に興味や楽しみを持ち、しっかりと栄養を摂れるような取

組みとして進めてまいります。次に橋本市のエコファーマー米の使用を検討しています。4ページで橋本市の棚田米使用のご説明をいたしました。令和4年度は子ども達の健やかな発達や免疫力向上を図るため、農薬や肥料などを減らす取組みをした和歌山県の認定を受けたエコファーマー米の使用を検討しています。

次にふりかけの使用を検討しています。学校給食でご飯の食べ残しが多くなっており、ご飯を美味しく食べやすくするためにふりかけの使用を進めていきたいと考えております。

次に食育をさらに推進していきます。子ども達の健やかな成長発達には食事ですっきりと栄養を摂取することが必要です。美味しく、健康につながる食事を用意しても、まずは食べないと栄養を摂取することはできません。そのことをきちんと理解を深めてもらうため、食の重要性や正しい食生活に関して普及啓発を行います。

◆教育委員（奥健一郎）これは、市長のリーダーシップのもと、行政の事務方の方がよくぞここまできちっとまとめて作り上げたなど、その努力に敬意を表したいと思っております。本当にありがとうございました。私もこれは大事な取組みだと思っています。食育については5ページの和食の日の話と、食育のさらなる推進という項目だけで、あとは全部学校給食の中身についての話だと思うんですね。中身を今まで充実させてくることに精いっぱいだったということはわかります。今後ですが、給食っていうものは1つのシンボリックな存在で、栄養的には毎日一回給食を食べるだけですが、給食に込められている意味、みなさんが食べているものはこういうものなのですよ、それぞれの食材にはこういう意味があるんですよ、これは非常に良いものなんですよという教育をすることによって、初めて、生徒さんたちは、自由意志ではありますけれども、一生の食の問題について何か選ぶときにも、勉強するときにも、気をつけたり自分で学ぼうとしたり、そういう一生の宝になるような、そこまでやらないともったいないと思うんですよ。ただ給食を食べるだけじゃなくて、その部分について和食の日という部分と食育のさらなる推進というところしか書かれていないので、それをどう意義や意味があつてこういうものを食しているのかということまで子ども達なりに認識が深まれば、一生の宝としていける、そこまでできれば素晴らしいかなと思います。

◎教育政策課長（内田輝雄）食べることの意義ということに関しては、自分自身噛まずに食べてしまうところがあるので、子どもの頃の食育で食べるということについて学べていたら変わっていたのかなとも思うので、食べるものに対してや食生活全般に対して大切なことであると、今から身に着けていけば一生ものになるという思いもありますので、教育委員会として食育の中で伝えていきたいと考えております。

◆教育委員（西尾剛）食育の重要性に関してはおっしゃる通りで私も大賛成なんですけれども、具体的な学校給食での取組みというところで、橋本市のエコファーマー米を4年度は使用すると。ただ、これはずっとではなくて1年に何回かということなんですよね。これをずっと、学校給食会から米を購入するのをやめて、どこかから直接購入して有機米に切り替えるという案ですけれども、有機米にすると費用はかかると思うんですが、それを別にすればいいと思いますが、今は学校給食会が用意してくれるので、発注者としては非常に手間がかからない体制になっていると思います。全部学校給食会をやめて直接農家ないしどこかから購入して調理して使うとなると、購入した米をどこか倉庫を借りて保管をしないといけない、米の保管に適するような倉庫を借りて玄米としてずっと保管しておかないといけない。これを食べる度に精米しないといけないから、精米所に1週間に1回くらい運んで精米してもらわないといけない。そういうことを全部教育委員

会で運送業者から何から何まで手配しないとイケない、残留農薬など検査しないとイケないなど、そういうのが非常に膨大な作業量になって、能力的にパンクしてしまうんじゃないかなと思うんです。そういう体制に変えるのであれば教育委員会としては今までのようにごはんとして各校に運んでもらえるのであればそういうことも可能だと思うんですけど、この手配を何もかもということになるとしんどいんじゃないかなというような気がします。

- ◆市長（南出賢一）これは市長部局も絡むことなのでお話をさせていただきますと、その流通構造の改革、仕組みづくりは市長部局としてサポートしていかないといけない部分だなと思っています。これができないと給食費は上がるしかありません。今、農家の平均年齢が70歳以上ということで、田舎に行ってもどんどん年々ドロップアウトして行ってやめる人が続出する。流通構造が複雑なために、農家の所得が低くなって、末端には誰が作ったかわからないものがまとめて入ってくる。なので、ここは流通構造を変えようとなったときに、恐らく保管庫、そして精米、配送システム、炊飯をすることで、こういった流れの課題はクリアできると研究段階で思っていて、そこは教育委員会と連携をしながら市長部局として新たな流通システムをちゃんと組み込むことで、値段についても市場価格に左右されずに安定的により良いものが入ってくる仕組みを構築できると思いますので、そこは連携して課題解決に向けてやっていきたいと思っておりますし、むしろこれができなかったら、今、食料問題真っ只中だという風に思っていますので、食料の値段は上がるしかない、そうすると保護者負担が増える、保護者負担を増やせなかったら、今の給食費の中でやりくりをさらにしないとイケないので質素な給食になりかねない、こういった課題の打破に向けて、できるだけ早期にこのシステムの開発と連携してくれる自治体、僕も今いろいろあたっていますが、協力していただける自治体とネットワークを作っていきたいと思っています。
- ◆教育委員（奥健一郎）おっしゃる通りだと思います。衣食住の中でも特に食ってというのは、人間の根幹に関わる話なので、当然この問題を義務教育の中でやるというのは最重要のことだと思います。それをやるにあたっては、教育部局だけというのではなく、市長のリーダーシップで全市教職員あげて、全力でやっていくくらいの覚悟がないとできないと思います。これはもう教育部局だけの問題ではないと思います。やれるところは全部のところで行っていくということを確認して進めていかないといけないと思います。
- ◆市長（南出賢一）まさにそう思っておりますし、このシステムというのは市民の命を守るための食料安全保障システムに繋がるものだという認識でいます。
- ◆教育委員（澤田久子）今の市長のお話を聞いていて思ったのは、市民の皆さんにいろいろ提供していくためには、今の市のシステムだとごはんの炊ける場所がないんですよね。小学校は、おかずは炊けてもごはんは炊けないし、中学校は配送してもらっている。そうすると防災の観点からも、何かあったときにごはんを提供できる場所があるべきだと私は思っています。そういう意味で、オーガニックを進めていくのも含めてですが、ごはんが炊けるような給食システムを構築していかないと市長の思いが浸透していかないとと思うので、防災の観点も含めて考えていただきたいなと思っています。
- ◆市長（南出賢一）私もその思いは同じでして、決してできないわけじゃないんですよ。委託の中にそこを組み込んでいないだけで、自校で炊飯することをも可能だと思っています。まさに、防災の部分でいざ何かあったときに食料が確保されている、炊き出しができること、何があるかわからない時代なので、これはすごく大事だと思います。私としたら中学校の外部調理委託もそうなんです。まさに小学校で児童生徒数が減っているのだから、キャパで言えば倍、作ることができるは

ずですので、そこも含めてできないのかとか、例えば米の調理についても外部委託の方が良いのか、自校でした方がメリットがあるのかどうか、そこはいろいろ総合的に再考していただく必要があるのではないかなと思っています。

◎教育政策課長（内田輝雄）お米の炊飯に関しては、自校で行うにはスペースの問題で調理場の改修が必要になってくるというところがあります。取り組んでいくということであれば、建替えや大規模改修の中で対応していくことになると考えております。現段階で炊飯センターのようなものを作るとすると、どこかの小学校などに複数校のお米を炊けるようなものを作ったとして、これは中学校給食のときにも出た問題点になりますが、1つの小学校で作ったものを他校に運ぶとなると、その炊飯した小学校は工場扱いになって、用途地域の関係で工場を建てられる場所かどうかという規制がかかってきます。なので、直近では上條小学校の建替えがありますが、例えば、そこでそういったことができるかと言うと、上條小学校の場所が第一種中高層住居専用地域になりますので、大阪府にも確認したのですが、工場としての立地はできないということでした。そういった立地条件も考えて検討していきたいと思っています。

◆市長（南出賢一）今の話は私も覚えているのですが、そうなったときに、今、条南小学校が長寿命化で、給食室もきれいになって使い勝手も非常に良くなったと聞いています。条東小学校のアスベスト、長寿命化の話がありますが、この改修の間に条南小学校で作った給食を条東小学校に持っていくという話を聞いているのですが、そうすると整合性が取れなくなるのではないですか。

◎教育政策課長（内田輝雄）条南小学校については、準工業地域になるので、そういった配送に関しては大丈夫です。ただ、条南小学校に関しましても、児童が減ってきているということで、給食場の施設の調理能力をだんだん落としていっているということがありますので、なんとか今回は、今の条南小学校であれば、条東小学校分を作る調理能力がありますが、今後そういう大規模改修、建替えをしていくなかで、児童生徒が減っていることを踏まえた給食調理施設の能力を考えて整備していくということが基本にありましたので、今後、調理場の集約や防災のために、ある程度のキャパのところを作るとなると、また考え方を整理して進めていかないといけないと思います。

◆市長（南出賢一）今日は結論を出す問題ではないので、ただ今まで同じスペースで1000を超える給食を作っていたところもいっぱいあるわけじゃないですか、今あるスペースです。なので、改修のときにキャパを広げないといけないのか、元々キャパあったところに食数を減らしているだけだったら若干の設備投資で増やすことができるのか、そこは冷静に考えていただいて、ぜひ可能性、選択肢がなくならないように今後いろいろ検討はしていただきたいなと思います。澤田委員からも問題提起がありましたが、ぜひそういった観点も頭には入れてほしいなと思います。

◆教育委員（奥健一郎）補足ではあるのですが、役所の特殊な体質だと思うのですが、給食は給食だから学校の問題で教育部局、食の安全保障は農業関係で、といった縦割りではなくて、今話が出たように防災、特に今地震が多いじゃないですか、現実問題として、いつどこで起こるかわからない状態です。だから、防災大事ですよ、だから食料安全保障ですよ、その中に給食というのを入れていきましょうねという風に、横断的に組み合わせを進めていただきたいと思います。クロスファンクションというのですが、部局横断して、食を確保する、それは安全保障の問題である、そしてこれはまた給食として食育に繋がっていく話だし、防災になった場合は炊き出しにして、そのごはんは給食にも使う。そういう風に横断的に進めていかないととてもじゃないですができないと思います。

◆教育委員（池島明子）例えば、そういう防災の観点を持った調理場を持つ学校で育った卒業生達は、あそこが防災の拠点になる場所なんだということが、必ず記憶に残るということが重要なことだと思いますので、そういう考え方もいいのではないかと思います。あと、学校給食の本年度の取組みの中で、棚田米の生産者の方がオンラインで出前授業をしたときに残食が減少したということはすごく魅力的というか、いい生徒さんだなどというか、生産者さんのお話を聞いて、そのお米がおいしいと感じて、残食が減ったというのは、感性にも訴えているし、知識も豊富になるし、フードロスが良くないという考え方にも繋がることだと思うので、やはりおいしい給食を提供するというのはすごい大事だなと思います。また、やはり残食を出さない工夫というのがすごく必要だなと思います。添加物や残留農薬に関する国の基準というのは、もちろん科学的な根拠に基づいて信頼できるものだとは思いますが、泉大津の考え方としてそのギリギリを狙うのではなくて、より良いものという考え方の下、今回このような改革を目指しておられると思います。食品ロスとかといった立場で、昔は給食を一生懸命食べようね、残さないようにしようねという声かけや、食べきるまで頑張ろうということがあったと思うのですが、今はそういう教育も難しいと思うのですが、子ども達が生産者さんのことを考えて、食品というのは残すべきではないというような教育とかも同時にやっていただくことも大事なんじゃないかなと思います。

◆市長（南出賢一）この議題について、私からも少し意見を言わせていただきたいのですが、防災の話は、学校は最大の避難所になりますので、炊き出し拠点になる、大事になってくる局面は訪れることもあるだろうと思います。

先日、教育委員会事務局の皆さんにご協力いただいて、小学校と中学校2校ずつ学校給食を食べに行きました。棚田米のときは残食が激減をしたということで、実際美味しかったというのもあると思いますが、やっぱり背景を知ったりお話を聞いたりするというのは大事だなと思いました。となったときに、1つ課題だなと思うのは、いくらオーガニックだといっても、前提として食べなければ栄養にならない。子ども達は大人の我々と違って成長期に当たりますので、一食がすごく大事だと思うのですが、間違った認識でごはんを控えるとか、成長期で脳みそも使う体もよく動かす代謝も活発な中で控えてしまうという誤った認識もあるんじゃないかなと思ったので、その辺りの啓発も非常に大事じゃないかなと思いました。もうひとつ前提として課題じゃないかと思ったのは、中学校になると給食を食べる時間が10分しかないということです。これは、何に重きを置くかなのですが、現場が忙しいのはわかっていますが、食に対する認識が世の中の的にも教育も、ものすごく弱い、これは非常にまずいと思っています。やっぱり医食同源・身土不二で、食べたものからしか体はできないし、脳みそを育てて体を育てて心育てて全部つながる話なんですけれども、そこに対する認識が非常に弱いなと思っています。学力の問題があったら、学力をどうするかということはプロフェッショナルとして教育委員会、現場の先生は頑張らないといけないけれども、実はそこに至るまでの、まずちゃんとした栄養を摂ることで落ち着きを取り戻すとか、健康状態をよくするとか、心を落ち着ける状態をつくってやる、整える力をつけるとか、その辺りのある意味の環境整備というところが、ものすごく大事だと思うんです。実は結果を出そうと思ったらまずそういう整理整頓のところから、そういう時間の確保がないと、いくら良いことをしても、結局食べるのは10分、流し込むような感じになってしまう。ここに対する課題は避けて通れないんじゃないかなと思うのですが、その辺りはどうですかね。

◎指導課長（金原直樹）食べる時間については市長がおっしゃる通りだと思います。

学力問題にしる、子ども達の問題行動にしる、食べるということについての意識

や重要性というのは現場もものすごく認識していて、それを教育課程の中にどう組み込むかということ、具体的に時間割編成など、改善の余地は十分あるところなのかなと思います。ただ、今、授業時間や帰る時間等も決まっているので、その辺りも保護者の理解等を得ながら進めていかないといけないのだろうなと思います。ただ、市長のおっしゃる通り、食というのは全てのところに生きてくるというのは、基本的に教職員も少しずつ認識を深めているところだとは思いますが。

◆市長（南出賢一）ぜひ、この辺りの認識、優先度重要度というところを高めながら、どうしたらここをクリアできるのか、食べないことには栄養にならないので考えてほしい。食べる内容については我々で協力しながら、より良いものを提供する努力が大事だと思うので、何かしら善処していただけるようお願いしたいと思います。せっかくの場合なので、大きな考え方も共有だけ再度させていただくと、給食費は上がるしかありません。今は世界中が食料問題真っ只中です。上がるしかないということは、保護者負担も上がるだけです。となると、給食の中身をどうするかという問題が非常に大変になってきます。じゃあ、値上げができるかとなると難しいと思います。そうなったときに、泉大津のひとつの特色として、環境整備という観点から、市長部局から力を入れて応援すべきだなと思うのは食育です。泉大津の学校給食というのはすごく良いと、頭一つ二つ抜け出ているなというところは、やる気になれば必ずできる部分だと思っています。これは大きな考え方で、オーガニック給食を全部いきなりなんて無理です。ただ、ベースとなるお米、そして、味噌汁に使う味噌の有機は可能だと思っています。価格が倍になったとしても、例えば、予算をちゃんとつけて、保護者負担ではなくて、一番主食のベースとなるところは市費を投入してベースを整えましょう。すると、中学生でだいたい1食あたり60円浮きます。60円浮いたら何ができますか。食材の高騰分ないし一品追加したり、ボリュームを増したり、そういった工夫ができるようになると思います。それともう1つ、牛乳の問題だと思っています。ごはん合わない牛乳を少し減らすことで、1パック60円です。これ米と合わせると120円なんです。その部分で改善をして、いろいろ工夫のやり方があると思います。なので、今の仕組みの中で考えるだけではなくて、こういった新たな仕組みを作りながら、給食の中身をどうするかということが大事だと思いますし、もうひとつ、現場を訪れて、これもはっきりと意見を言わせていただきますけれども、現場の栄養教諭さんが全然勉強をしていません。はっきり言います。意見交換させていただいていますが、現代の栄養学について日本は周回遅れです。日本の農薬の問題や食の問題は、世界から言えば後進国です。非常に危ない。その辺りの情報のアップデートがされていないという風に意見交換をする中で感じました。すべて子どもに直結する部分ですので、ぜひその辺りをお願いしたい。先進的にやっている自治体も出てきました。恐らくこういった流れが当たり前になってきますので、結局ここをすれば、風邪を引きにくくなったり、集中力が増して、学力が上がるベースにつながる部分だと思っていますので、ぜひこの辺り、次年度みなさんと共通認識、勉強しながらより良い給食の提供のために、頑張っていけたら嬉しいなと思います。細々した話については、また共有させていただきますけれども、栄養学の部分については遅れすぎているなという風に思いましたので、あえてここで発言させていただきます。

◆教育委員（奥健一郎）私も全面的に賛成です。ただ、上手くやっていただきたいなと思います。市長が言っていることはその通りですし、現場で栄養士の方が遅れているというのは私もそう思います。しかし、対外的に、市長は公人ですのでうまく立ち回っていただきたいなと思います。例えば、実際、国の規定では牛乳は良しとされているので、大抵は誰かが先んじていって国の制度が後追いという

風になるのが世の常なんですけれども、その時間の過ごし方についてはうまく立ち回ってほしい。例えば、公に対しては今の制度はあるんだけど、我々としてはもっと良いものを模索しているんですよ、そして現場ではバシッと口酸っぱく言うというか、上手く立ち回っていただければうまくいくんじゃないかと思っています。

- ◆市長（南出賢一） その辺り誤解がないように発言をしたいと思います。牛乳もすべてが悪いと言っているわけではないんですけど、ちゃんとメリット・デメリットがあるんですよっていうことを全く分かっていないんですよ。例えば、カルシウム、マグネシウムの話でも、カルシウムとマグネシウムは2対1で摂らないといけません。これは栄養学の教科書で普通なんですけれども、マグネシウムの話がないんですよ。カルシウムだけ摂ると、例えばですけど喘息やアトピーになったりとか、からだにいろんな悪さを起こすというのが、栄養学で常識になっているんですけど、そういったところであったりとか、あとは使われる穀物に対するホルモン剤、抗生物質の問題とかっていうのは牛乳を介してダイレクトに影響します。あとは飲んだら体が酸化する、酸性になるという問題です。酸性を中和に戻そうとすると骨の栄養を使ってしまうという話です。なので、乳製品を常食している国の方が骨折率が高いという話があります。いいところもあればそういったデメリットもあるんだよというところは現実的な問題として知りながら、全てを排除しようとか全くそうは思っていない。ただ、良いものは体に入れる、体に負荷がかかるもの、摂ってはいけないもの、トランス脂肪酸、マーガリンやショートニングとか、そういったものはできるだけ入れないようにしていく、この努力は大事だと思いますので、その辺りの認識を深めながら、できることから現実的な路線でやっていくべきじゃないかというのが私の考え方です。
- ◆教育委員（西尾剛） 質問なんですけれども、先ほど無農薬米に切り替えて、それも市費で負担していただけるということですが、無農薬というのは、完全無農薬じゃなくて減農薬ですよ。
- ◆市長（南出賢一） 完全無農薬はものすごく難しいですので、有機といっています。有機もいろんな定義がありますけども、できるだけ自然に近い形での栽培方法ですよ、化学肥料とか使わない、そういったところを目指してやっていくのが大事だと思います。できたら自然のもの、完全無農薬というのが一番理想的ですけども、現実的に完全無農薬というのができるかというところは、なかなかまだまだ課題はあります。これが先進的に進んでいるのがローマ法王にお米を送った石川県の羽咋市ですかね。ここはJAと市が町をあげて自然栽培のお米を作って提供するというのをやり出しているんですけども、そういう先進的な事案も出てきていますので、本当は自然栽培までいったらより良いものを子どもに提供できるんでしょうけど、まず減農薬、そして有機を目指していくというのが、1つの方向性なのかなと考えています。
- ◆教育委員（西尾剛） そういう栄養や食品に関して勉強したことがないからわからないのですが、イメージとしては農薬を使っているか使っていないかは非常に重要だと思うのですが、有機か化学肥料かというのは、どっちみちリンとか窒素とかの元素を吸収するわけだから、無機であろうが有機であろうができた作物はそれほど変わりがないのではないかというイメージがあるのですが。
- ◆市長（南出賢一） ものすごく違いがあります。化学肥料を使うと硝酸窒素の問題が出てきます。これは体に蓄積していき、それが発がん性に繋がることも大いに考えられます。恐らく、これからの健康を考えるときにキーワードとしてあがってくるのが、ファイトケミカルの問題です。野菜に含まれている酵素です。同じ野菜であっても鮮度が新しいものか古いものかで中に入っているファイトケミカ

ルという酵素の量が変わります。これはヒポクラテスが言う、食べることで結局薬だということと一緒なんです。それくらい栄養価って変わるんです、なにで作っているかによって。実はファイトケミカルの研究というのは最前線ではものすごく進んでいて、例えば後天性の発達障害の方も、こういったちゃんとした食べ合わせや栄養のあるもので改善するという結果も出たりしているんです。それくらい何を食べるかというのはすごく大事です。同じ形であっても中身が大事。この辺りの研究も進んできているので、いろいろ認識を深めながら、結局どんな土、どんな水で作ったものか、どんな微生物がいるか、それによって同じ形のもので中身が全然違うものになるので、できるだけ子ども達にはより良いものを提供できるような仕組みづくりを引き続き頑張っていけたらいいなと思います。

◆教育長（竹内悟）現実的な話として、来年、小学校の給食費が公会計になります。今、中学校約2000人分を公会計化しています。その中で、毎月の滞納者などへの納付書の送付が約140通です。小学校の公会計化によって処理が約6000人分になります。単純計算ですが、500近い滞納者等が出てくる予想をしています。そのための対応として、まだ通っていませんが予算を取りにいて、QRコード決済を計画しています。実際にどのような流れになるか、まず4月にスタートして、4月分の給食費が始まって、お金を払わない保護者が出てきたとなったときに、QRコード決済が何パーセントくらい活用されるのかといったことを、市のお金を使って行っているの、評価を受けないといけないと思いますので、その辺りまでやらなければならないと担当と話をしております。お知りおきください。

◆市長（南出賢一）公会計化になってきて滞納の整理とかも含めて、相当、業務量が増える可能性があると思っています。やはりクリエイティブなところに職員の皆さんに従事してもらいたいので、何か人員体制等をサポートできないかと、市長部局として全面的に応援していきたいと思っておりますので、ぜひとも前向きな部分に人員が割けるように現場としても工夫をしていただけたらありがたいなと思います。

（４）教育施設配置検討業務の進捗状況について

◎教育政策課長補佐（大塚和弘）本業務につきましては、今年8月の令和3年度第1回総合教育会議にて趣旨・目的・スケジュールなどをご説明させていただきました。本日は、その後、現在までに実施しましたアンケート調査、ワークショップについて報告させていただきます。

資料1はアンケート調査とワークショップについての概要になります。1点目、アンケート調査の概要ですが、本調査は、既存の教育施設の現状や課題、市民ニーズなどについて、広く市民の意見、意向を伺い、計画に反映していくことを目的に実施したものでございます。

調査対象は、無作為抽出により、市内在住の16歳以上、2000名を対象としております。調査方法といたしましては、郵送により調査票を配布、回収方法は郵送及びWEBアンケートによる回答といたしました。回収状況でございますが、725件の回答数で36.3%の回答率となりました。そのうち、132件がWEBアンケートによるものでございます。

次に2点目、ワークショップについて報告いたします。市民みんなの「未来の学びの場」を考えるワークショップと題しまして、令和3年10月から来年1月までの4か月間で、毎月1回、午前・午後と延べ8回開催するものでございます。

参加者は公募市民、社会教育施設利用者、学校関係者、活動団体、自治会関係者を中心とした構成で、合計40名程度の参加者数となっております。

それでは、それぞれの具体的な状況について報告いたします。資料2 アンケート調査報告書の5ページをご覧ください。問2において、泉大津市並びに本市教育施設の現状についての項目として、公共施設適正配置基本計画に沿って、その数や規模を市の将来人口や税収の減少に見合ったものにする取組み、公共施設の総量の圧縮についての認知度を伺い、全体の割合では約7割が「知らない」を回答しております。資料記載の結果に加え、年代別のクロス集計では、年代が高くなるにつれ、「知っている」割合が高くなる結果となりました。一方で、問3の現在の施設数や規模を将来に亘って維持していく場合の教育施設の整備費用については、どの年代においても「大変深刻である」が5から6割、「やや深刻である」が3から4割と、9割以上の人々が「深刻である」と感じている結果となりました。問4、南北公民館、勤労青少年ホームの利用状況として8割以上の人々が利用したことがない状況に対する意見として、「もっと幅広い市民に利用されるよう改善に取り組むべき」が5割強を占めており、どの年代においても同様の割合となりました。次に、学校教育施設の利用経験及び複合化・多機能化についての項目として、問10から問12、こちらは地域交流ゾーンについてのアンケートとなっております。地域交流ゾーンについては、先ほど議論がありましたコミュニティ・スクールの話にもありましたが、地域とともにある学校、学校を核とした地域づくり、社会に開かれた教育課程の展開を見据えまして、学校施設内の諸室を地域開放するということを想定して、ハード面の整備をしていく方針を指すものです。地域交流ゾーンの利用意向については、全体で5割強が「どちらかといえば利用したいと思わない」「利用したいと思わない」となっており、その理由として、「使う機会がないと思うから」を挙げた割合が、クロス集計によると、どの年代でも約7割を占めておりました。

次に、生涯学習施設の利用経験及び複合化・多機能化についての項目として、問14では、生涯学習施設等の場所の認知度については、南北公民館、勤労青少年ホーム、あすとホールが全体で約半数が「知っている」となっておりますが、クロス集計の結果、10から20代においては、「知っている」と回答した割合が2から4割弱にとどまっておりました。問15では、南北公民館、勤労青少年ホームの利用状況については、どの施設も8割の人が利用していないという結果が見取れますが、70代以上を除く年代では約9割が利用していないという結果となりました。一方、問15及び問4のクロス集計として、問15で、南北公民館、勤労青少年ホームのうち1つでも利用したと回答した人が、問4の質問で「もっと幅広い市民に利用されるよう改善に取り組むべき」と回答した割合が75.6%といずれの施設も利用していない人に比べ高くなる結果となりました。同様に、問15と問10のクロス集計では、地域交流ゾーンの利用意向については、南北公民館、勤労青少年ホームのうち、1つでも利用した人において、「利用したい」「どちらかといえば利用したい」と回答した人が7割を超える一方で、いずれの施設も利用していない人においては、4割程度でした。問18及び問21では、南北公民館及び勤労青少年ホームを利用していない、利用したいと思わない理由を問い、その結果、「使う機会がないから」の割合が最も高く、次いで「どのようなことに使えるか、イメージがわからないから」の割合が高い結果となりました。次に、公共施設使用料負担についての問いに対する年代別のクロス集計では、10から20代で、「現状どおり、無料で使える施設は、そのままにすべきと思う」が過半数を超えている一方で、30～60代では、「施設を維持していくため、利

用者は施設の使用料を負担するべきと思う」の回答が上回っておりました。問27 コミュニティ・スクールの認知度については、どの年代においても8割以上が「知らない(今回の調査で初めて知った)」となっております。以上、市民アンケート調査結果概要でございます。

資料3で、ただいま説明いたしました結果の概要をまとめたものを配布いたしておりますので、ご参考としてまたご覧いただければと思います。

資料4が1回目ワークショップにおける意見を取りまとめたものでございまして、「教育施設について知ろう」というテーマで開催いたしました。この回では、公民館等の利用経験や施設の良い点、悪い点、教育施設がどのような施設であってほしいかなどを内容とする意見交換を行いました。資料上段左に記載の現在の教育施設の利用状況を伺ったうえで、資料上段右のとおり、ワークショップ参加者が感じている既存施設の良い点や課題を出し合いました。課題として、施設利用者からは、世代間の交流が生まれていないことを課題と感じていることが挙げられ、活動団体の持続可能性に対する危機感を示す課題認識であると考えております。また、施設未利用者は、決まった人が利用しているイメージを持ち、利用へのハードルを感じていることが挙げられ、今後の論点として重要になると考えております。資料下段は、これからの教育施設について第2回ワークショップに先行して意見が出されました。教育施設の認知度を高めるため、という論点では、情報発信のあり方についての意見が出され、新たな施設を検討する上での視点という論点からは、ソフト面に視点を置いた意見がありました。

次に新たな施設に求める設備や機能、運営方法という論点では、現在施設を利用している人々が継続して利用できる環境を整備すべきという意見があり、既存の活動頻度を維持しつつ、もっと幅広い市民に利用してもらうこととのバランスが課題になり、今後の検討課題として重要になると考えております。

資料5に移っていただきまして、第2回のワークショップでは、「教育施設で何がしたい？何が出来る？」というテーマで開催し、その意見を取りまとめた資料となります。第2回ワークショップでは「教育施設の認知度・関心度を高めるためには」「利用してもらうため・満足度を高める工夫について」意見交換をしました。資料左側が教育施設の認知度・関心度を高めるために出し合った意見になります。認知度・関心度を高めるための意見として、情報発信や媒体については市の広報誌で見やすく情報量を増やすことや、情報発信の手段については若者にはSNS、高齢者は紙媒体などターゲット別に手段やアプローチが必要ではないか、また、施設や活動を知ってもらうためのきっかけづくりとしてイベントを開催するなどの意見がありました。資料右側が教育施設を利用してもらうため、満足度を高めるための工夫について出し合った意見です。教育施設を利用してもらうため、満足度を高めるための工夫についての意見として、施設の予約時間枠や予約方法・空調についてなど、施設を使いにくくしているルールの改善が必要との意見や、現在整備を進めている地域交流ゾーンについては、セキュリティ面が確保できれば、もっと地域住民の方が学校に入ってもらっても良いのではないかなどのご意見がありました。

資料に基づいた報告は以上となりますが、先日、「『未来の学びの場のあり方』について」をテーマとした、第3回目のワークショップを開催いたしました。その際、泉大津市における教育施設のあり方について、公共施設適正配置基本計画の方針を前提に、これまでのワークショップでの議論やご意見を踏まえて導き出される施設整備の仮説を立て、その仮説について意見交換や課題の洗い出しを行いました。具体的な内容については、4回目のワークショップとともに次の機会

に報告させていただき予定でございます。

以降のスケジュールといたしましては、教育施設整備方針の検討を引き続き進めるとともに、事業費の試算、計画案の作成、そして、パブリックコメントを行ったうえで、計画を策定してまいりたいと考えております。

- ◆教育委員（西尾剛）アンケート結果の問1の年齢区分ですが、回答者の年齢別割合は、50歳から59歳が最も多くと書いておられるんですが、年齢区分を見ると16歳から59歳までは10歳ごとに区分しているんですが、60歳からは5歳ごとに変えていますよね。これは資料の作り方として、途中から年齢の幅を変えれば割合も変わってくるのが当たり前で、本来全部10歳幅にしたら、60歳から69歳の方が割合が多いはずで、さらに恐らく70歳から79歳までの方が多くなると思うんですね。こういうグラフを作るときは、幅を変えてはいけないと思うんです。まして、結論で50歳から59歳が最も高く回答しておられると結論づけるんだったらなおさら変えるといけない。そういう意図は無いのに、わざとそういう結論を導くためにそういう風に変えているんじゃないかと思われる可能性があるんで、そういう点は気をつけてほしいと思います。

◎教育政策課長補佐（大塚和弘）本業務はコンサルに委託しておりまして、年齢の分け方の違いに関してはコンサルと確認させていただきます。

- ◆教育長（竹内悟）教育施設は多岐にわたる年齢層の関わりの中で、なんとかより活用率を上げるとか、利用者が増えるようにとか、いろんなことを考えながら担当が苦勞してくれています。コンサルのほうも何度も足を運んでくれて、教育委員会事務局の考え方も受け入れた中で、このアンケート調査の結果などを作っています。また、学校の地域開放においても様々な論点で話が出ています。昨日の子ども子育て会議でも、学識の方から、せっかく良いことをしているのだからもっと上手に宣伝したら、というお言葉もいただいております。ですから、その辺りを考えた上で教育委員会の事務局として、情報をオープンにできるときには極力良い形で発信できるようにしたいなと考えております。

- ◆市長（南出賢一）使ったことがない人がほとんどというところが、どれだけ多くの多種多様な人に使いこなしてもらおうかということが今後の大きなテーマになってくると思います。既存施設の場所、施設のあり方の問題でなかなか広がりにくい点もあるかもしれませんが、また今後どういう形で整備をしていくかという中では、より多くの方に使いこなしてもらおう、まさに図書館が良い例だと思います。ぜひ、より良いアウトプットができるように、多種多様な人の意見を聞きながら進めていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日の議題は以上になりますが、その他ございますでしょうか。なければ、私の方から一点、気になることがあるのでお話しさせていただきます。未成年者へのコロナワクチンの接種が進んでいるんですけども、本市においても相談窓口を設けたり救済制度のご案内をしたりしていますが、結構相談が入ってきています。例えば、本市の小学生の年代の子が、数か月間熱が出て学校に行けなくなったり、健康だった子がそうになっているという事実が出てきています。あとは保護者から連絡をいただいたところは、かなりきつい副反応で学校に行くのもままならない状態が結構続いたとか、髪の毛がよく抜けるという話が入ってきたりもしていますし、臨床現場でそういう方もいて、月経の異常が非常に多いとも聞いています。こういった情報を頂いているところから推測されるのは、ちょっと体調がおかしいとか月経が止まったとか出血が多いとか、何か異常があったことも、言わずにそのまま我慢している子もいるんじゃないかなと推察がされます。なので、子

どもの健康を守るという観点と、さらに言うと、これから受験が始まってくるような時期において、相談の受け皿もない、そのまま放置しているというのは非常によろしくないと思うので、教育委員会と学校と連携してですね、その辺りの実態の把握をしていただくということをしながらかサポートができないかというところ、そこから先は何ができるかわからないですけれども、ただ、こういったことが起こっている可能性が非常に高いなという風に感じますので、子どもの命と健康を守るということと、大人になっていく成長段階の大事な体ですので、ぜひともその辺りご配慮いただければありがたいなと思っています。

- ◆教育委員（西尾剛） ワクチン接種するしないは全く任意のはずですし、ネットとか、いろいろな情報で副反応が特に年齢が若いほどあるのではないかという情報も、たぶん耳にしている方が多いと思うんですけれども、そういう相談に来られる方というのは、そもそもそういう情報は知らない、あるいは知ったうえで保護者の判断として受けられたということなんですか。参考までにお聞きしたいです。
- ◆市長（南出賢一） 私の肌感覚で言いますと、事実の情報を勉強している方は非常に少ないです。というのは、情報源がマスコミになってくると非常に偏った情報、誤解を誘導するような情報が非常に多いので、例えば市の方でもはっきり言っているのは、健康な子どもへの接種は極めて危ないと、極めて慎重にするべきだということを一貫して言い続けています。12月3日の厚生労働省の厚生科学審議会での副反応疑いについて、最新の情報ですが、現在副反応疑いによる死亡事例が1387人です。異常な数字ですはっきり言って。重篤副反応が、5949人です。2019年のインフルエンザワクチンの接種で亡くなったのは6人。重篤副反応が150人ぐらいですので、それと比べても猛烈な数になっています。ぜひ皆さんに知っていただきたいのですが、19歳以下のワクチン接種による重篤副反応が296名です。亡くなった方は5名です。29歳以下で見ますと954名の重篤副反応。亡くなった方が26名。39歳以下で見ますと、1945名が重篤副反応、死亡が54名ということで、若い世代でコロナによってほとんど重症化していないのに、すでに19歳以下で重篤副反応がワクチンだけで296名とかですね、先日鎌倉市の方で15歳ぐらいの男の子が、多分心筋炎だったと思いますが、お風呂で亡くなっているということがありました。同じような事例が2件あります。でも、まだ治験中でわからないことがほとんどのことなのでマスコミはこういった報道を全くしないので、やっぱり事実で時々わかってくることがありますので、そういう情報は知らせた上でちゃんと判断をしていただきたいというのが実施主体者の願いなんです。ほとんどの方がこういった事実で上がってくる情報には触れずして、流されて接種されている方が非常に多いというところに、私自身は非常に懸念しております、こういったこともあるということも踏まえて、冷静に見極めてもらうための情報提供と、たらい回しにせず、もし何かあったときにはきちんとサポートしていくというのが大事な役目だと思いますので、その辺りも出口もしっかりと考えていきたいなと思っています。
- ◆教育委員（西尾剛） 厚労省のホームページを見ると、確かに10代20代の心筋炎に罹った例が多数載っていますよね。そういうのもあまり知らないし見たことがないということですか。
- ◆市長（南出賢一） そうです。今、西尾委員から言っていたこと皆さん知っていますか。心筋炎、心膜炎、これが重大な副反応に位置付けられたんです。今頃です。これはもう当初から言っている人がたくさんいたんです。海外ではもう言われていたんです。ですが日本では遅かったなと思いますし、それどころかその事実すらもたぶん保護者の方は知らないですよね。これが現実です。なので、これから12歳以下の接種というのも始まるでしょうが、WHOを確認したとこ

ろ、健康な子どもへの接種というのは一切推奨していませんよ、でも一切知らされません、日本では残念ながら。なので、わかっている事実と情報については、ちゃんとお伝えをして冷静に判断していただく、これから将来のある子ども達ですので、逆にこういうことで健康な体が害されるということがあってはいけないと思うので、子どもを守るという観点から、こういった情報が耳に入ってきたり、相談も少しずつ増えてきていますので、その辺りはぜひとも見過ごすことなく、子どもの命を守るのが最大の使命ですから、その辺りの把握についてはしていただきたいなと思っております

◎指導課長（金原直樹）市長がおっしゃたようなところは、ダイレクトに把握というのは、何の目的だと聞かれるのでなかなか難しいのですが、そういった事例があったときには、そういう疑いがあるのではないかと、教育委員会として把握していきたいと思えます。

◆市長（南出賢一）ちゃんと相談であったり、子どもが我慢して言わないというのはやめてほしいのと、あと心筋炎、心膜炎の可能性もありますので、接種後は運動は数日間やめておこうねとかの推奨や、あとマスクの着脱についても、これは任意ですので、運動するシーンとか、できるだけメリハリをつけて外すところ外すなど、本当は自分で考えて判断してくれるが一番良いのですが、世の中の空気がそうではないので、科学的な根拠なしで、空気感でみんなつけているので、その辺りは冷静に判断できるように我々大人がそういった環境を作ってあげる必要があると思うので、その辺り現場にもそういった認識をおろしていただけるとありがたいなと思えます。

◎指導課長（金原直樹）わかりました。

※協議事項終結

午後15時45分終了